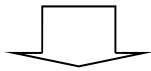


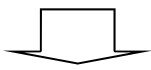
発行/新十津川町商工会
 新十津川町中央302-2 TEL 76-2571 FAX 76-4445
 HomePage <http://www1.ocn.ne.jp/~shin-tsu/>
 E-mail shintotsu@crocus.ocn.ne.jp

発行/雨竜町商工会
 雨竜町尾白利加88-33 TEL 77-2155 FAX 77-2151
 HomePage <http://www6.ocn.ne.jp/~uryu4u/index2.html>
 E-mail ushoko6@rose.ocn.ne.jp

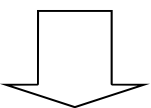
商工会財政は補助金に大きく依存しているが年々削減されています
 収入に占める会費及び手数料の割合が低いが、会費の引上げは困難であり、手数料収入も減少傾向にあります



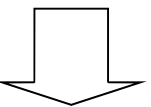
平成19年度 新十津川町・雨竜町商工会広域連携研究会
 (広域連携を円滑に進めるための調査研究)
 ・広域連携研究会の開催、専門部会の開催 .. 両商工会の対比及び共同事業の検討
 ・視察研修事業 .. 釧路西部商工会の視察
 ・経営支援会議の開催 .. 販路拡大支援、奈井江・浦臼広域連携協議会の研修
 ・共同事業 .. 会員親睦パークゴルフ大会、イベントへの交流



商工会の臨時総会
 ☆雨竜町商工会 H20年1月10日(木)午後4時
 ふれあいセンター 終了後 新年交礼会 開催
 議案「新十津川町・雨竜町商工会広域連携協議会設立について」
 ☆新十津川町商工会 H20年1月16日(水) 午後4時
 商工会会館 終了後 ふじ宴にて新年交礼会 開催
 議案「新十津川町・雨竜町商工会広域連携協議会設立について」



H20年 2月 新十津川町・雨竜町商工会広域連携協議会設立



H20年 4月 広域連携協議会の事業スタート

協議会設立につきましては、会員皆様のご理解とご協力を今後とも宜しくお願い致します。

聞き慣れない「広域連携」や「広域連携協議会」については、裏面の「何故広域連携なの」「広域連携のQandA」を参照下さい。

また、不明な点がありましたらお気軽に商工会までご連絡下さい

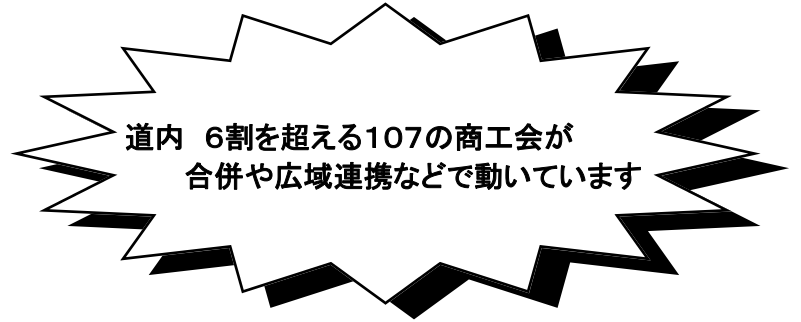
本年4月スタートに向けて 新十津川町・雨竜町商工会との広域連携協議会設立



12/20 雨竜町で開催された「町長さんとの懇話会」

両町長さんとの懇話会開催

12月20日、雨竜町商工会会館において新十津川町・雨竜町商工会広域連携研究会の事業の一環として、両町の町長・担当課長・商工会正副会長が集まり、協議会設立に向けた情報提供のため、懇話会を開催しました。これは、商工会の広域連携協議会により、行政に理解を得る事が必要なため、広域連携協議会の必要性や今後の事業などについて説明がなされました。この後、左記に記載しています通り協議会の設立について、臨時総会に諮り、承認されますと2月頃に「新十津川町・雨竜町商工会広域連携協議会」を設立。4月以降に事業スタートの予定となりますので、皆様方のご理解とご支援を宜しくお願い致します。



道内 6割を超える107の商工会が
 合併や広域連携などで動いています

	合併や広域連携等の数	商工会の数
合併(H20年4月含む)	15	37
広域連携協議会	12	36
広域連携研究会等	12	34
合計	39	107

何故広域連携なの???

広域連携あるいは合併といった組織の広域化は、この組織改革の一手法として捉えるものであり、自治体合併の有無に拘わらず近隣の商工会同士が検討していかなければならないものです。

1 商工会を取り巻く環境の変化

[外部環境の変化]	[内部環境の変化]
国、地方公共団体の財政状況の変化 中小企業政策の転換 地域経済の広域化 市町村合併の進展	会員ニーズの量と質の変化 会員数の減少 厳しさを増す商工会の財政状況 より一層求められる職員の資質向上

2 国の対応（中小企業政策の転換）

今後の経営改善普及事業には、組織の広域化が必要

今後の経営改善普及事業は、創業・経営革新（税務・金融・記帳指導など基礎的事業は国の関与を縮小）

3 北海道の対応（補助金の動向）

商工会、商工会議所経営改善普及事業マスタープラン（平成15年3月）

「一市町村一商工会、商工会議所」を原則として、広域連携・合併をすすめる自治体合併の有無に拘わらず、合併のための協議会の早期立上げを図っていく 広域化の目標とする規模は、北海道の特殊性（広域分散型）等から、当面は経営指導員が複数配置となるよう実施体制づくりを進める

「道財政立て直しプラン」に基づく補助金の見直し

平成17年度から平成19年度までの3カ年を「集中対策期間」と位置づけ、歳出削減・歳入確保を実行する集中対策期間における小規模補助金の削減小規模補助金の見直し内容 **1市町村1商工会・商工会議所の原則に沿った補助制度の見直し 記帳指導体制の見直し**（合併に関わらず、全商工会が対象）

4 厳しさを増す商工会の財政状況

商工会財政は補助金に大きく依存しているが年々削減

収入に占める会費及び手数料の割合が低いが、会費の引き上げは困難であり、手数料収入も減少傾向

広域連携はどんな方法で？



新十津川町商工会、雨竜町商工会の組織はそのまま継続
（分散方式広域連携型）

広域連携はいつから？



平成20年4月からの予定です

商工会の名前は？



組織はそのままです 新十津川町商工会と雨竜町商工会です
広域連携協議会：（仮称）新電商工会広域連携協議会

商工会の所在地は？



幹事商工会（新十津川町商工会）
実施商工会（雨竜町商工会）

今のままです

広域連携するとどうなるの???

役員及び職員等の人数は？



広域連携協議会であり、今までと同じ役員定数と職員配置です

部会・委員会は？



2商工会とも今までどおりの部会と委員会です

青年部・女性部は？



2商工会とも今までどおりの組織ですが、双方のイベントに積極的に交流を図ります

何が変わるの？



経営指導員等担当職員の複数連携により、専門的な支援機能と職員の資質向上が図られる

協議会は何をするの？



広域連携協議会は市町村合併があるなしに関わらず、商工会の組織、財政（町補助金等）、事業等の現状分析と将来予測を行い、連携及び共同事業等を出来るかを検討し実施する